

## 一般事業主行動計画

職員がその能力を十分に発揮し、仕事と子育て及び生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

計画期間) 平成 24 年 9 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日

### 目標 1 : 妊娠中や産休中の職員のための相談・支援窓口を設置する

#### <対策>

妊娠中や出産後の職員の健康の確保について職員に対する制度の周知や情報提供及び、相談体制の整備を行う。

- 平成 24 年 9 月～ 相談窓口の設置について検討
- 平成 24 年 11 月～ 相談員の研修  
〔説明に必要な資料を収集・準備〕
- 平成 25 年 2 月～ 相談窓口の設置について職員への周知  
〔出産・育児等に係わる情報提供と周知〕
- 平成 25 年 4 月～ 出産予定を申し出た職員に対し、個別に期間や手続き、受給できる給付制度などの概要説明

### 目標 2 : 産休・育休後、復帰の職員のための相談・支援窓口を設置する

#### <対策>

産休・育休後、復帰の職員に対する制度の周知や情報提供、復職までの必要書類の配布及び、相談体制の整備を行う。

- 平成 24 年 9 月～ 相談窓口の設置について検討
- 平成 24 年 11 月～ 相談員の研修  
〔説明に必要な資料を収集・準備〕
- 平成 25 年 2 月～ 相談窓口の設置について職員への周知  
〔復帰プログラムの周知や情報提供〕
- 平成 25 年 4 月～ 産後休暇中・育児休業中の職員に職場の情報を提供し、円滑な職場復帰を支援

### 目標 3 : 仕事と家庭の両立に関する相談・支援窓口を設置する。

#### <対策>

仕事と育児の両立のための、相談日を設け職員の具体的な意見、要望を把握し、制度の拡充を図る。

- 平成 24 年 9 月～ 相談窓口の設置について検討
- 平成 24 年 11 月～ 相談員の研修  
〔相談に応じるための資料収集・文献整備〕
- 平成 25 年 2 月～ 相談窓口の設置について職員への周知  
〔仕事と家庭両等に係わる情報提供や周知〕
- 平成 25 年 4 月～ 同僚などの休暇取得サポートの協力体制の確立や職場全体で年次有給休暇を取得しやすい雰囲気づくりの熟成等を図り、相談による支援を行う。